

農地集団化のために ■ 大田 遼 一郎

戦後、農政問題の核心は、所得均等の思想の実現にあるといわれるが、それは経済的、人間的な理由からみて、そうなければならないことなのであり、そして、土地構造の改善を実現することが緊急に必要なのである。

誰も異存はないのだが……

農業の近代化を推進するにあたって、農地集団化の問題はますます重要性を帯びてきている。現在熊本県の市町村の半ばがすでにくりくんでいる農業構造改善事業でも、土地基盤整備については、区画整理、農道の新設改修、灌排水施設の整備、樹園地の造成等がおこなわれているが、そのさし換地処分や交換合分を内容とする農地集団化が十分になされるか否か、農作業の能率に影響することもあるからであるが、個別経営についても将来の規模拡大ができるかどうかという問題にもふかくながってくる。

こういふことは農協合併の問題などと同じように、りくつとしては誰も異存はないのであるが、いざ実行する段になると、先祖伝来の土地に対する執着といった習俗的な観念や、地力についても距離感をどう評価、調整するかについて、

関係農家の意見がまとまらないなど、いろいろ障害が起って行きなやむのが実情のようである。だが、むづかしい、むづかしいというだけで、打開の方法を講じなければ、土地基盤整備の形がどこのつたようにみえるだけで、中味はぎくしゃくして生産性は上らず、結局ジリ貧の状態からなかなか脱け出せないであろう。

これは何も構造改善事業の場合だけに限らない。これからの農業経営のあり方、町村づくりの中で、ひろく考えられなければならない問題であると思われる。たとえば熊本県では、近年養蚕とタバコ作がまざまざしいかおいて伸びていて、どちらか手間のいかいによる労働集約作物の代表であったが、省力化の技術が急速に確立してきていて、収益性も安定している。この二部門が発展すること自体は、本県の農業としてきわめてよろこばしいことであるとはいえない、た

一つ問題なのは、桑園とタバコ作が錯雑、混在して植栽されているところが多いことである。タバコはニコチン害などをさけるために、桑畑は隣が両作目とが必要であるが、同じ農家が両作目と入り入っている場合も少なくなく、お互いの集積がなかなか実りきれない。また酪農と養蚕が併存している地帯でも、桑園が散在しているれば、酪農のための飼料用、小面積の園地であつたらに分散して、れば、薬剤防除や運搬その他の農作業が非能率的になり、生産費が高つくことはいずれまでもないが、となりあわせに温州、夏柑、ポンカンなどが植えられて、れば、温州が有核になって、加工原料にまわす時など市場価値は半減する。どうしても引きはなして、それぞれの集団化をはからなければならぬといいたくあいである。

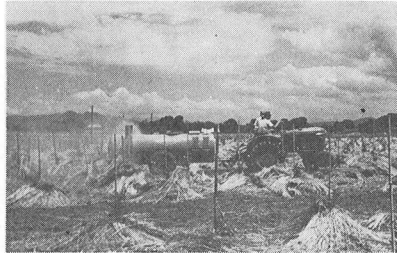
この成果をみよう……

農地集団化は、対象の作物・作物を考えたから、一定のかなりひろい面積について、多数の農家に計画的におこなわれなければならないので、むづかしい面積で、ひまめかかるが、その代りその効

果の及ばず範囲は広汎で持続的である。それが本格的な行き方であり、そのキツカをさかすむためには、農業構造改善事業の基盤整備実施の場合などが絶好の機会であるが、それをまたなくして、個々の農家あるいはグループがその気にならば、ある程度のはおこなわれるというのを強調したい。現にそれをおこなった結果、経営面積は前と同じでも、分散状態の解消、経営類型の確立が、実質的な規模拡大となつて、生産性と収益を飛躍的に増大させている実例は決して少なくない。昭和三十一年度の熊本県農業経営コンソールの授賞農家をみると、自立経営部門にせよ、新人王部門にせよ、いずれも農地集団化を基礎として、経営内容の大改善をおこなつてきた。とくに新人王部門での成果はきわだつていた。

まず菊池郡西合志村の園田青年の場合をみよう。同君は三十一年に農高を出たが、その時の家の耕作面積は水田四〇〇町、畑一八畝で、現在おさし変りはないが、とくに畑地は各処に分散している。作物も米と甘藷という在来のものでも、農作業にもムダが多いが、収益も低い。そこでこの青年が最初にや出した

したことは、交換合分による農地の集団化であった。家の近くに集めようと思えば、交換の比率も相手方に有利なように配慮しなければならぬが、それをあえてして、結局は二団地、畑は一団地であるとした。その結果、労力は大半に節約されることになったので、今度は普通作の体系の中にその意を用いて、資金の蓄積をはかると、酪農の技術を習得するために乳牛を一頭飼いだした。そして三十四年からはその意をやめて、本格的な酪農経営にふみ切りだした。飼料高価の酪農の重要なポイントが、自給飼料の確保と拡大にあるのはいうまでもない。そこで一団地化した畑作ももちろんのこと、水田農作もとんが飼料作にあてられるが、現在搾乳牛一〇頭、育成手一頭という多頭飼育を、若い奥さんと力を合わせ、理解のふかい両親に助けられながら、完全にこなしてきている。昨年度の搾乳量は五三、〇〇〇キロ、酪農部門の粗収入一八八万円、経営全体では二五〇万円に達する。飼料自給度は七〇%をこえ、泌乳量は三年間、一頭当り年間三〇石の量を維持しつづけている。今や九州一の酪農農となった熊本県の平均が一頭当り二二三程度であることを考えると、まことにこの飼養管理といわねばならぬ。月二回の農休日は、交代制で確保し守られ、月給制もむりのない形で実施している。そして将来の目標は、一日一万円の収入をあげるために、



■みかん園の集団化も着々進んでいる

三〇頭のルーズバイン方式で、そのためには場の一角に家を転移することも考えているという。この成果と見通しの明るい土台と出発点は、畑を一団地化した集団化にあったのである。八代市郡築の福田青年も、水稲トラスい草トラス抑制をさし、という三本柱で、年間二八〇万円の粗収入をあげて、同君の場合、経営面積は二・四畝であるが、干拓地であるから、ほ場は最初から四〇町区画に整理され、屋根まわりに集中化され、ここに水稲のほか、四〇町宛の草とハウスをさし、を輪作してできる基盤が、最初からとつていてたわけである。しかし価格の不安定な大豆をさしに

とつて代えて、技術はむづかしいが抑制トマト、西瓜、メロンという収益性の高いをさし栽培を確立したことが成功の大きな原因であった。とはいっても農地が分散していたり、遠かたりすれば到底これだけの成は上げられずにはである。郡築の場合、福田青年が表選手として登場し、が、ほぼ同じような経営のタイプで、収益水準を確保している農家の層が厚い、は、いかに農地の集団化が、大きく物をいうかということを実証している、といえよう。

ミカンの新興地帯の天草でも、三十六年に農高を出た木渡市下浦の吉田青年は、四畝の原野を自作農創設資金で購入し、ツナギ対策に當時一〇頭の仔豚販売をおこなつて、ポンカンと温州の園地づくりにいそんでいた。この場合も、それだけの園地が、家のすぐそばで一団地であるというところは、これらの生産費切下げ競争の中で最大の強味となるであろう。

外国の場合……

さてここで眼を転じて、農地集団化についての政策面のことを見てみよう。農地集団化は、この国でも今や農政の中心課題の一つになってきている。アメリカやソ連のような大規模農場の場合には別として、中小規模の農場が支配的なヨーロッパについては、農地集団化は、

構造政策と密接、不可分の関係になっているといえよう。たとえば西ドイツのE.E.C.(ヨーロッパ経済共同体)の中で、農業生産力いちはん低く、したがってコスト高とわけていられるは西ドイツであるが、それだけにこの国は一九五五年に「農業法」を制定せざるをえなかった。そしてその背景には、農地のいちいち細分化分散化があった。第次大戦後の農場平均規模六・八畝、平均団地数一〇・一、一団地平均面積〇・六七畝というように、経営規模は畑作農業であるだけに、団地の寄附分散状態は相当のものであった。そこで一九五三年、現在の大統領であるリプケ博士が、当時連邦農林食糧大臣として、アドナウアー首相の下で、「農用地整備法」という法律によって、土地集団化を促進した。それがリュベク・プランであるいはリュベク・プログラムといわれているものである。

アドナウアー首相が、一九五三年に声明した言葉は次のようなものであった。「根本的な困難をもたらしている原因は、現在の農業構造による。費用総面積一、四〇〇万のうちの、今なお七〇〇万が整理統合を必要としている。すなわちわが国の農用地の半ばは、まだ細分化されているため、機械化が依然として労働生産性向上の成果をあげない状態にとどまらざるをえない……」